

東京都バトン協会

法定伝染病（インフルエンザ等）・感染症（新型コロナウイルス・ノロウイルス等）の感染に伴う東京都バトン協会事業への参加について

出場者・来場者の健康安全を考慮し、東京都バトン協会の事業にあたり下記のように対応いたします。

趣旨をご理解の上、参加いただけますようご協力をお願いします。

1 実施について

やむを得ず政府・東京都・会場所在地区の行政より緊急中止の要請があった場合には、中止とする。

2 参加・入館について

参加・入館を認めない場合

- (1) 医師あるいは保健所等により、法定伝染病・感染症の診断がくだされ、完治していない者、児童・生徒においては、出席停止期間にある者。
- (2) 法定伝染病・感染症の症状のある者または疑いのある者。
- (3) 児童・生徒においては、臨時休業措置（休校、学年学級閉鎖）を実施している集団に所属している者。
- (4) 大学・一般においては、医師あるいは保健所等が、他の出場者・観客に影響があると判断した者。

3 健康管理について

当日までの健康管理（うがい・手洗い・消毒等）を行い、感染の危険がある場所への出入りを控えるよう呼びかける。